

## 病床確保計画及び「みやぎアラート」の見直しについて

### 1 概要

#### (1) 病床確保計画

- ・ 国が示した新たな「流行シナリオ」を基に算出した患者推計を踏まえ、令和2年7月に策定
- ・ 算出した患者数を踏まえて、感染のピークに至るまでの段階的なフェーズと確保が必要となる即応病床数及び宿泊療養施設の居室数について、「みやぎアラート」と連動する内容で設定

#### (2) 「みやぎアラート」

- ・ 令和2年7月13日から運用を開始
- ・ 今後新型コロナウイルス感染症の再度感染拡大が起こる可能性があるなかで、県内の感染の現状を把握し、医療への影響を判断するための指標
- ・ 病床の拡張・縮小、宿泊療養施設など医療提供体制の整備に活用
- ・ 基本レベル(新規感染者数、入院可能病床の占有率)の確認を県が行い、アドバイザーチームの意見聴取を経てアラートレベルを判断

### 2 見直しの背景

「みやぎアラート」は、無症状者等も含めたすべての新規患者発生数と病床占有率を基本指標としてきたが、令和2年10月24日に政令が施行され、医療資源を重症者や重症化リスクのある者に重点化するため、新型コロナウイルス感染症に係る入院の勧告・措置について見直しが行われた。この政令改正を踏まえ、医療提供体制の確保に活用していた「みやぎアラート」について再考する必要が生じたもの。

また、4月から5月の第一波において、陽性患者は全員入院させる対応としていたが、現在は、無症状者・軽症者等は入院を経ず直接宿泊療養とする運用としていることを踏まえ、病床確保計画についても見直しを図るもの。

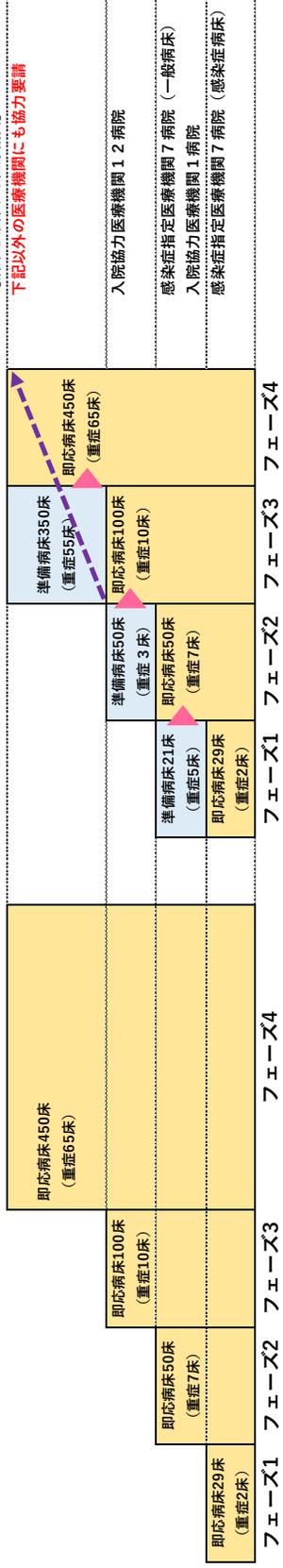
### 3 見直しの内容

- ・ 感染状況の把握については、これまで公表してきた「みやぎアラート」の基本指標に代えて、国が8月に示した「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」を活用する。
- ・ 病床確保計画については、「みやぎアラート」と連動させる考え方を改め、上記2の見直しの背景を踏まえて11月中に県内主要病院長会議を開催・協議の上、見直しを行う予定。

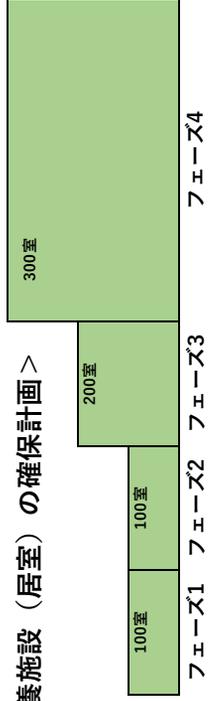
# 【宮城県における病床確保計画等】

- ① 推計モデル：高齢者群中心モデル（地方型）
- ② 実効再生産数：1.7
- ③ 協力要請までの日数：3日

## < 病床確保計画 >



## < 宿泊療養施設 (居室) の確保計画 >



みやぎアラート	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
新規患者発生数	1~10人	11~50人	51~100人	101人以上
病床占有率	30%	40%	40%	不問
確保病床数	29床	50床	51~100床	101床以上

# 感染状況の把握(案)

ステージの移行を検知するため、「医療提供体制等の負荷」、「監視体制」、「感染の状況」に係る①～⑥の指標を総合的に判断して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じる。「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」(令和2年8月7日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)

ステージ		I	II	III	IV
ステージ概要	医療提供体制等の負荷	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	爆発的感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階
		病床全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/5未満</li> <li>現時点の確保病床数<sup>※2</sup>の占有率 1/4未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/5以上</li> <li>現時点の確保病床数<sup>※2</sup>の占有率 1/4以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/2以上</li> </ul>
指標	①病床の逼迫具合	うち重症者用病床	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/5未満</li> <li>現時点の確保病床数<sup>※2</sup>の占有率 1/4未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/5以上</li> <li>現時点の確保病床数<sup>※2</sup>の占有率 1/4以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床<sup>※1</sup>の占有率 1/2以上</li> </ul>
		②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 <sup>※3</sup> 15人未満	人口10万人当たりの全療養者数 <sup>※3</sup> 15人以上	人口10万人当たりの全療養者数 <sup>※3</sup> 25人以上
指標	感染の状況	③PCR陽性率	10%未満	10%	10%
		④新規報告数	15人/10万人/週未満	15人/10万人/週以上	25人/10万人/週以上
指標	感染の状況	⑤直近一週間と先週一週間の比較	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間が先週一週間より多い
		⑥感染経路不明割合	50%未満	50%	50%

※1 最大確保病床とは、県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数をいう。

※2 現時点の確保病床数とは、現時点において県が医療機関と調整を行い、確保している病床数であり、直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加して確認する。

※3 全療養者数とは、入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数をいう。